

燕市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

燕市職員の特殊勤務手当に関する条例（平成18年燕市条例第53号）の一部を次のように改正するものとする。

令和元年6月18日 提出

燕市長 鈴木 力

記

燕市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

燕市職員の特殊勤務手当に関する条例(平成18年燕市条例第53号)の一部を次のように改正する。

第5条第1項第3号中「及び低病原性鳥インフルエンザ」を「、低病原性鳥インフルエンザその他市長が別に定める家畜伝染病」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。